

かみまち

農業委員会だより

加美町農業委員会

加美町字長檀75番地2 (☎ 67-5411)

第4号

平成22年10月15日発行



「給食ではカレーが一番好き!」地元産野菜をたっぷり使った給食を前に、子どもたちの笑顔が輝いていました。

(宮崎小学校ランチルームより)

「地産地消」に思う

編集委員長

一條 寛

「学校給食法」が改正され、目標が「食育の推進」に移行し、「伝統的な食文化」「食料生産・流通・消費」の理解などの項目が加わりました。

昨年、学校給食に使用した野菜、豆類、果物、きのこ類などの県内産及び市町村内産の食材の割合の調査において、本町の小・中学校の給食に使われた野菜等は県内産・町内産で県内トップとなり、地産地消の先進地であることが証明されました。

近年、消費者の農産物に対する安全・安心志向の高まりや、生産者の販売の多様化の取組みが進む中で、消費者と生産者を結びつける「地産地消」への期待が高まっています。

「地産地消」が、消費者の「地場農産物」への愛着心や安心感を深め、消費拡大を生み、地元の農業を応援することにつながり、さらには、高齢者を含めた地元農業者の営農意欲を高め、農地の荒廃を防ぎ、地場農業が活性化し、さらには、日本型食生活や食文化が守られ、食料自給率を高めることにつながると確信いたします。

農地パトロール(利用状況調査)実施 昨年より耕作放棄地22ヘクタール減

昨年の12月に農地法が改正施行され、農業委員会の果たす役割は大変重要なものとなっております。

特に、改正農地法において、新たに農地の権利を有する者の責務規定が設けられるとともに、農業委員会に新たな役割として「農地



農地パトロール(利用状況調査) 宮崎地区

の利用の状況についての調査(利用状況調査)の実施が義務づけられました。こうした中、農業委員会においては、優良農地の確保と有効利用、担い手の育成・確保をはじめとする「新・みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」を平成20年度より、取り組んでおり、利用状況調査の実施・対応にあたっては、この運動の一環として取り組んでいる「農地パトロール」(遊休農地の発生防止・解消対策、無断転用防止対策等)と一体的に取組み、効果かつ効果的に実施しました。

「農地パトロール」利用状況調査の実施は、8月18日(中新田地区)、19日(小野田地区)、23日(宮

崎地区)の3日間を設定し、各地区3班に分かれ調査しました。その結果、昨年の耕作放棄地面積から耕作・作付等の事由により7.5ヘクタールの面積が削除され、新たに追加された耕作放棄地面積が5.2ヘクタールで、全体で2.2ヘクタールの耕作放棄地が減ったことになりました。

しかし、加美町全体では250ヘクタールもの耕作放棄地がまだあります。優良農地の確保・食料自給率の向上に向け少しでも耕作

加美町耕作放棄地面積		
地区名	箇所数	耕作放棄面積 (㎡)
中新田地区	277	208,839.00
小野田地区	107	2,154,388.00
宮崎地区	133	139,905.00
合計	517	2,503,132.00

(小野田地区に国営やくらい山麓パイロット事業分含む)

放棄面積を減らせるよう、加美町耕作放棄地対策協議会・各関係機関等と協力し、解消対策を協議していきたいと考えています。

農地の効率的な利用

農地法改正により、「農地を農業上の適正かつ効率的な利用を確保しなければならぬ」ことが盛り込まれ、次のことに該当すれば農地の所有者等(その農地について所有権以外の権限に基づき使用及び収益をする者がある場合には、その者及び農地の所有者)に対し口頭及び文書により必要な指導を行うこととなりました。

- ① 過去1年以上作物の栽培が行われておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないことと見込まれる農地
 - ② その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比べて著しく劣っていると認められる農地
- このことによる指導につ

いては、今回の農地パトロールの結果をふまえ農業委員会と協議し、適切に行っていきたいと考えています。

農地調査会

高橋京一委員長から

農地利用に対する規制緩和、地方分権の動きが本格化する中、農業委員会の果たすべき役割が一層重要になっております。特に、耕作放棄地の解消に向けた農地パトロール活動、農地利用状況調査など必要不可欠な取り組みであります。

こうした取り組みにより遊休農地の実態を把握し、「なぜ遊休化しているのか」「どうしたら遊休化を解消できるのか」等について意見を出し合っ、農地の有効利用に向けた活動を行っていきたいと考えておりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

東北・北海道農業活性化フォーラムに

参加して来ました！

八月二十六日札幌市を会場に東北・北海道農業活性化フォーラムが開催され、農業委員十四名が参加しました。翌二十七日には南幌町農業委員会を訪問し、町の農業情勢や取組方法等大変貴重なお話を伺ってまいりました。以下、研修レポートを紹介いたします。



子ども達に農業体験を・

鈴木二郎

(宮崎地区)

八月二十六日午後、「新たな農地制度に対応した農業委員会活動の実践」をテーマに三名のパネラーによるパネルディスカッションが行なわれ、その中で特に印象深かった福島県相馬市農業委員会の事例報告について記したいと思います。

遊休農地は病虫害の発生源、不法投棄の温床等、地域社会に悪影響を及ぼしています。その解消に向けての取組みを平成十八年度から三カ年で実施したが、一般市民には浸透せず、また、解消後の利活用を考慮しなかったため、一部遊休化に逆行してしまつた。その反省を踏まえ、市民参加（親子参加）によるサツマイモの苗植え・収穫祭を実施し一定の成果を得たというものでした。

子ども時代に色々な経験・体験をした者は、物事に立ち向かう力が自然と備わり、体験の乏しかった者とはその後の人生を歩む上で大きな差が出るという興味深い記事を目にしたことがあります。そのような観点からすれば、子ども達に農業体験（土に触れ、作物を育てる）の場を提供していることは、遊休農地の解消のみならず、大局的には人間形成の一助ともなる素晴らしい活動であると思われました。

農業委員として新たな思い

板垣文一

(宮崎地区)

八月二十六日より二日間、加美町農業委員会の研修事業として「東北・北海道農業活性化フォーラム」に参加と、空知郡南幌町農業委員会との意見交換会が行なわれました。

一日目の「フォーラム」は、約一五〇〇名の農業委員と関係者の参加で開催され、福島県相馬市、北海道深川市、秋田県秋田市の三つの農業委員会からそれぞれの取組みについて事例発表があり、その後全体で意見交換が行なわれました。「遊休農地



南幌町での意見交換会のようす

の解消」、「廃屋を含む耕作放棄地の発生」、「組合法人設立への支援」等どこかの農業委員会でも抱えている問題であり、会場からも多くの発言がありました。三例とも比較的平坦な地域の事例であり、中山間地を多く抱える加美町の耕作放棄地を考えると、その対応が容易でないことを強く感じました。

二日目は、札幌市の東約二五kmに位置する南幌町の農業委員会を視察しました。個人の平均経営面積は二〇ha、法人の平均経営面積は一三一haで、圃場整備はほぼ一〇〇％完了、遊休農地はほとんど無く、毎年一〇名程度の新規就農者がいるということでした。大都市近郊の純農村地帯で、山も丘も無い、雪と寒さを除けば理想的な農業環境にある中で、やはり圃場条件の整備が経営面積の拡大や農地の利用集積の推進、さらには後継者の育成につながっていく大きな要因ではないかと感じました。

今回の研修では、遊休農地の解消あるいは農地集積事業について様々な角度から勉強することができたと思えます。加美町においても、平坦地域で農地の集積が進む一方、中山間地域では遊休農地・耕作放棄地が増加しています。その解消、再生に向けて何らかのアピールとしてアクションを農業委員会から発信していかなければと強く感じました。

農地の権利移動・設定・転用等状況

(平成22年4月～平成22年9月)

項目	事由	件数	面積 m ²
農地として 利用するた めの移動 (農地法第 3条許可)	所有権 移転	売買	9 16,421
		贈与	12 119,239
		交換	10 29,711
		小計	31 165,371
	賃貸借権の設定	1 866	
3条許可)	使用貸借権の設定	2 32,140	
	合計	34 198,377	
賃貸借の解約(農地法第18条通知)		9 29,700	
農地として 利用するた めの移動 (農用地利用 集積計画)	利用権の設定(賃貸借)	33 173,045	
	利用権の設定(使用貸借)	(1) (1,006)	
	所有権移転(売買)	9 47,537	
	所有権移転(交換)		
	合計	42 220,582	
農地の転用 (農地法第4・5条許可)	自己転用	2 1,266	
	権利移転を 伴う転用	13 13,138	
	合計	15 14,404	

※小数点以下の面積は切り捨てています。



家族経営協定講演会 を開催します！

日時：平成22年11月16日(火)午後1時30分

場所：やくらい文化センター小ホール

対象者：認定農業者とその家族、女性農業者、女性起業者

魅力ある農業経営をすすめるために 家族経営協定を結びませんか？

女性や若者に
やりがいと
魅力ある農業を！



家族経営協定とは・・・

家族経営を担っている家族のみんなが、
対等な立場で経営と生活について話し
合い、ルールを決め、文書化することです。

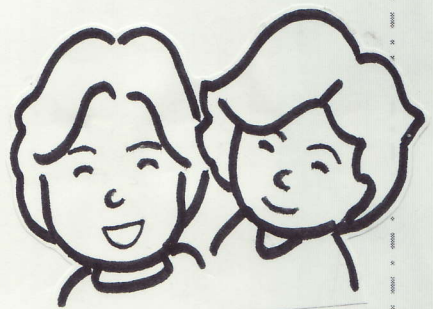
◆講師：宮城県農業振興課 伊藤尚美主任主査

家族経営協定とは何か？家族経営協定のねらい、メリット。
県内の締結状況や推進方向について

◆講師：岩手県胆沢郡金ヶ崎町

石母田 勇作・れい子ご夫妻

家族経営協定締結前と締結後の変化について
地域・周辺の締結に対する思いの変化
農業委員としての活動等(れい子氏)



登喜ちゃんと明美ちゃんの
知恵袋

「キュウリの塩漬け」

古くなくても砂糖で蘇る

前号ではキュウリの塩蔵方法を
ご紹介しました。スーパーのレジ袋
を利用してキュウリと塩を入れ、袋
のまま樽に漬け込む方法です。この
やり方だとあまり臭みが出るとい
うことはありませんが、古くなると
どうしても美味しくなくなります
よね。

でも、大丈夫。「現代農業」で良
い方法を見つけ実践してみました。
真水でしっかり塩抜きしたキュウ
リを砂糖水に一晩浸します。砂糖水
は、一升の水に砂糖一つかみくら
い、ほんのり甘みを感じる程度で
す。残りの塩気や酸味、臭みも完全
に抜けるので、あとは、好きな味に
漬け直せば美味しいキュウリ漬け
になって復活です。
一度お試しください。 登喜子

編集委員	
委員長	一條 寛
副委員長	板垣 文一
	工藤 義也
	青砥 昭義
	伊藤 登喜子
	畠山 明美

国が支える。安心が大きくなる

担い手 積立年金

【愛称】
農業者年金

農業に従事する方なら広くご加入いただけます

お問い合わせ：農業委員会事務局 (☎ 67-5411)